

組織内弁護士の依頼

さまざまな案件の初期対応能力を向上させるため、これまで顧問弁護士に依頼してきた相談業務を見直し、定期的に市役所で業務を行う弁護士を依頼します。このことにより、確実な行政対応を行うとともに、法令遵守、契約の確認だけでなく、新たな取り組みを条例、規則、要綱として定着させるための方策を共に考えていきます。

第2次総合計画策定進捗状況

第2次総合計画は、行政目線ではなく、市民の視点に立った総合計画として、また、策定の段階で、職員や多くの市民が参加することにより、やる気を引き出すことができる総合計画となるよう策定作業を進めています。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されます。現在、地域や年齢、生活形態な

市有分譲宅地の販売

岡山県住宅供給公社からオリブ団地牛窓を購入することを契機に、既存の市有分譲宅地を含め一体的な広報宣伝により販売促進を行っていきます。

具体的には、販売促進員の配置、販売補助金制度の新設、民間活力を導入するための不動産業者との媒介契約締結などを行い、販売体制の強化を図ります。

備前広域環境施設組合の解散

備前広域環境施設組合は、3月末で解散という方向で、構成市町各議会への解散議案が提出されることになっていきます。

本市では、1月22日の議会臨時会で、瀬戸内市の脱退議案を可決していますが、和気町議会で備前、瀬戸内市が脱退し、赤磐市と2市町で組合を維持する組合規約変更案が同月25日、否決されたところ

ど、置かれている状況の違いに着目して開催した「タウンミーティング」や「みらい会議」で出された意見も参考としながら基本構想の原案をつくったところ。そして、3月末までに基本計画の原案までの策定作業を終了したと考えています。

平成22年度には、「市民まちづくり意識調査」を実施するとともに、基本構想、基本計画の素案について策定委員会で協議し、決定を経た後、県への協議、パブリックコメントの実施、総合計画策定審議会への諮問、議会での審議などを行う予定です。

市政戦略会議

本市の各政策分野のうち、部課を越えて横断的に取り組む緊急的課題について、外部の専門家の助言を受け政策立案することを目的として、市政戦略会議を設置しています。

戦略会議では、課題としていた5つのテーマについて、それぞれ「瀬戸内市子ども教育検討プロ

散議案および財産処分議案を提出しています。

ごみ30%減量作戦

昨年10月22日に備前広域環境施設組合からの脱退を表明して以来、一般廃棄物処分のあり方について、プロジェクトチームを発足し、戦略会議で研究・検討を重ねてきました。

その結果、平成22年度は、資源物回収団体への補助制度の復活、ざつ紙資源化の徹底、ストックヤードの設置、生ごみの減量、剪定くずや木くずの減量、事業系ごみの減量、市が資源化物を毎月回収するシステムづくりの検討、学校などにおける環境学習の推進の8項目を重点施策として実施することになりました。

ごみ減量作戦のキャッチフレーズは、投票により「ごみダイエツト 瀬戸内」に決定しました。このキャッチフレーズを合言葉に、市民や事業所の皆さんとともに減量作戦を展開していきます。なお、2月から庁舎内にごみ減量部隊として「チーム もってえ

ジェットチーム」、「瀬戸内市ごみ30%減量作戦プロジェクトチーム」、「瀬戸内市錦海塩田跡地活用プロジェクトチーム」、「瀬戸内市地域資源循環検討プロジェクトチーム」、「瀬戸内市定住化検討プロジェクトチーム」において会議を開催し、検討を進めています。

知人に呼び掛けられるようなはがきを作成するなど、PRに力を入れるとともに、寄附した人へ特産物を送るなど、より魅力ある制度に築き上げていきます。

瀬戸内市応援寄附制度

ふるさと納税制度として、平成20年10月から瀬戸内市応援寄附制度を実施してきましたが、まだまだ理解や協力が得られていないのが実情です。

このため、寄附する人が、活用目的をイメージしやすいよう各部署から寄附金を財源とする政策を募集し、具体的メニューとして提示していきます。また、職員や市民の皆さん一人一人が広告塔として、市外や県外で活躍する親戚や



ごみ処理の中核を担うクリーンセンターかもめ

ねんジャー」を結成し、各課から出るシュレッダーごみ、ざつ紙、冊子などの資源物回収、本庁舎内の生ごみ処理の実験など、まず市役所からごみの減量を実践しています。

上寺山楽々園での虐待行為

瀬戸内市養護老人ホーム「上寺山楽々園」での入園者への虐待行為については、本来他の施設の模範とならなければならぬ立場でありながら、このような事実が発生したことは、誠に遺憾であり、

瀬戸内市市民活動応援補助金制度

補助金のあり方については、市民の皆さん、職員からいろいろと意見を集め、市としてもプロジェクトチームを設置して市民の皆さんにとって有効な補助金のあり方を模索し検討してきました。

その結果、多様な住民ニーズに対応していくためには、市民の皆さんと共に知恵を出し合い、助け合うことが必要であるとの考えから、市民意識や地域の実情に即して、自ら企画立案し、自主的、自発的に行われる公益的な活動に対して補助金を交付する公募型の瀬戸内市市民活動応援補助金制度を設置することにしました。この制度によって、市民と行政との協働のまちづくりが期待されます。

入園者やそのご家族の皆さん、そして、このことにより行政への不信感を持たれた市民の皆さんにも謝罪を申し上げるところです。今後は二度とこのようなことが起こらないよう、外部の専門家を含めた改善委員会を早期に立ち上げ、入園者の皆さんが、安心して生活できる施設となるよう努力していきますので、ご理解をお願いします。

女性特有のがん検診

検診受診率が低い女性特有のがんについては、国が平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を定めたことを受け、本市でも事業を開始しています。

これは、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がんおよび乳がん検診の無料クーポンと検診手帳を交付することにより、検診受診率の向上を図るものです。本市は女性特有のがんで亡くなる人の率が他の市町村より高いことなどから、引き続き平成22年度も取り組むこととします。